（別紙１）病気の発症から職場復帰までの流れ

| | 校長（学校） | 健康管理医等 | 県教育委員会 |
|---|---|---|---|
| **病気の発症** | ①本人との面談による現状把握<br>②専門医への受診を勧める<br>③家族との面談<br>④校内支援体制の整備 | ①本人の希望や校長の要請により面談実施<br>②必要に応じて，専門医を紹介 | ①学校との連絡・調整<br>②必要な指導・助言 |
| **休職開始** | ⑤復職までの流れを説明<br>⑥定期的な面談･家庭訪問の実施<br>⑦校内補充体制の整備<br>⑧校務分掌等の見直し<br>⑨衛生委員会の開催<br>⑩主治医や健康管理医への相談 | ③校長への指導・助言<br>④衛生委員会での指導・助言<br>⑤主治医による復帰支援 | ③健康審査会による審査及び指導・助言 |
| **職場リハビリテーションの開始**<br>**職場復帰支援プラン** | ⑪本人と面談の上，職場復帰支援プランを作成する<br>・勤務日数，勤務時間帯は，体調等を見ながら徐々に負荷をかけていく<br>･最終的には単独で授業ができるようにする<br>･軽微な仕事から徐々に子どもたちと接していけるように配慮する<br>・本人及び主治医，家族の意見を取り入れる<br>⑫支援体制の整備<br>⑬定期的な校長による面談の実施<br>⑭計画の評価・修正 | ⑥主治医による職場復帰可の判断及び助言<br>⑦健康管理医による助言･巡回指導 | ④健康審査会による審査及び指導・助言<br>⑤面接時に本人及び家族に対し，復職までの流れを説明する |
| **職場復帰** | ⑮フルタイム勤務とし，主として授業を行うようにする<br>⑯復職の時期を本人及び主治医と相談して決定する<br>⑰校内受け入れ態勢の整備<br>⑱校務分掌等への配慮<br>⑲症状の経過観察と業務遂行能力等の評価 | ⑧本人及び学校と相談の上，職場復帰の時期等を助言する<br>⑨復職後の様子を定期的に観察し，症状の再発や新たな問題の発生の有無を確認する | ⑥健康審査会による復職適の判定<br>⑦任命権者による復職の決定 |
| **復職後のフォローアップ** | ●再発予防と早期発見 | ●必要な指導･助言 | ●面接相談等によるフォロー |

**【勤務時間等の設定例（４ヶ月プラン）】**
**１ヶ月目：週２日，３時間程度の勤務**
**２ヶ月目：週３日，給食まで程度の勤務**
**３ヶ月目：週４日，５時間目までの勤務**
**４ヶ月目：出勤はフルタイムとなるよう勤務時間を増やす。**

**【段階的トレーニングの例】**
**１　負担の少ない事務的業務**
**２　個別や少人数集団の指導補助**
**３　ティームティーチングのＴ２**
**４　単独で授業を行う。**